

## 「地域おこし協力隊」事業の活用を！

町長／「地域おこし協力隊」の募集をおこなう！



豊瀬 和久議員

# 町政を問う

一般質問  
10議員

都市部の若者らを自治体が募集し、地域活動に従事してもらう地域おこし協力隊制度が全国に広がっている。制度が開始された2009年度は全国で89人だったが、2013年度では隊員数が978名に広がり、国は、今後3年間で3千人に増やす方針を打ち出している。地域おこし協力隊は、他の地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として総務省が創設。地域おこし活動の支援や住民の生活支援などさまざまな地域協力活動に従事してもらい、隊員の定住促進を図りながら、地域の活性化に貢献するものである。隊員を希望する方は、地方での暮らしや地域貢献を望む人たちが多く、地方の若者定住促進策の有効な手立ての一つとしてこの制度を積極的

に利用していくことが望まれる。定住状況は、任期を終えた隊員のうち、約6割が活動していた町か近隣地域に定住をしている。任期後も地元に残ってもらうことは制度の最終目的であることから、この事業が順調に推進されていることがわかる。また、受入地域に定住しない隊員の中には、活動経験を生かして他の地域で活躍する人もいるが、大津町のファンとして、他の地域へ巣立って大津町発のネットワークが全国に広がって行くことも決して悪くはない。我が町でも隊員が無理なく地域に溶け込めるような受入体制を積極的に考えていくべきだ。この事業に対し大津町として今後どのように取り組むのか。

## 危険ドラッグから青少年を守ろう！

町長／絶対に危険ドラッグに手を出させない！

危険ドラッグは確実に若年層の近くに忍び寄り、

体と心を蝕んでいこうとしている。若いころは様々なものに興味を持つことは当たり前だ。しかし、興味本位により危険ドラッグをたった1度だけ使用し、その結果、一生を棒に振ってしまう可能性がある。現在、危険ドラッグを販売している業者に対し、指導、取締りを強化することは大変大切なことではあるが、もう一つ青少年に対する取り組みを強化すべきと考える。最近はスマートフォンをはじめとした新たなインターネット環境が急速に普及し、青少年が保護者の気づかない使い方をし、有害な情報にアクセスし、危険ドラッグの乱用に巻き込まれる危険性が増大している。子ども達が危険な環境の中にいることを認識し、対応していくことが必要だ。そこで、大津町ではこれだけ連日報道される社会問題となっている危険ドラッグから青少年を守ることに、現在どのような対策をとっているのか。また、そ



の上で今後どのような取り組みを行っているのか。考えているのか。

危険ドラッグは安く簡単に入手できることなどから、軽い気持ちや好奇心で手を出す人が少なくない。大津町に危険ドラッグが出回ってからでは遅いので、青少年の健全育成に取り組まれている保護司や更生保護女性の会の皆さん、ライオンズクラブなどの関係団体と連携し、肥後大津駅ビクターセンターやまちづくり交流会館など、人の集まる場所に目につくのぼり旗の掲示などをおこなう。また、ホームページや広報おおづに危険ドラッグに関する特集を掲載し、青少年をはじめ町民の皆さんに正しい知識を身に付けていただき、絶対に危険ドラッグに手を出させないようにする。

## 非正規職員の処遇改善を

町長／賃金引上げ改善進める



荒木 俊彦議員

アベノミクス政策で非正規労働者のみが増加。役所でも非正規労働者が増え続け、県内自治体職員の非正規化率で大津町は46・1％で第2位。町

①人口増加による行政サービスの増大に非常勤・臨時職員で対応しているが一部職種では応募自体が減少傾向。業務量の増加や人材育成に向けた適正な職員数の確保のため計画を見直す予定である。

②非常勤職員は最大3年間の任用形態となっており、非常勤・臨時職員の報酬や賃金について調査を行い来年4月以降、報酬と賃金引上げを含めた対応を考えていきたい。

③民間保育士等への処遇改善補助は「子ども子育て支援新制度」の状況

の最近の指標では正職員が192人、非正規職員は144人。（他、臨時52人はカウントされない）、実質過半数が非正規労働である）

①過半数が非正規状態で、職員の本来業務に支障はないか。新たな構想に取

### 家入町長

を見守っていききたい。町立保育園の非常勤職員は報酬額等の改定を検討したい。現在の賃金は、週4日、7時間15分勤務の範囲で月額13万2千円、年収15万8千円である。

り組む職員が足りず、町行政の発展は望めない。

②正職員の給料は上がったが、非正規労働者の処遇改善を求めたい。

③一例をあげると保育士への町独自での補助、処遇改善が必要ではないか。

### 役場職員の非正規化率

（H25/4/1現在 熊日新聞報道より）

| 順位 | 市町村 | 非正規職員の比率 | 多い職種 |
|----|-----|----------|------|
| 1位 | 菊陽町 | 63.1%    | 保育   |
| 2位 | 大津町 | 46.1%    | 事務   |
| 3位 | 益城町 | 45.8%    | 保育   |
| 4位 | 合志市 | 44.9%    | 教育   |
| 5位 | 五木村 | 44.0%    | 技能職  |

## 町営住宅の浴室設備は町の責任ではないか

町長／撤去費用は町負担にする

## 合併浄化槽の負担が高すぎる

町長／公平化を検討する

建設当時の公営住宅法整備基準では「浴室等は整備するが浴槽などは別扱い」になっており現在に至っている。

現在、立石・西嶽・北出口住宅に入居の際は、風呂のバーナーと浴槽が入居者負担であるが、町住宅条例では浴室の整備は町の責任ではないか。

退去の際も浴槽、バーナーを撤去するのは非常に不合理であり入居者の負担は少なくない。改善が必要と考える。



町営住宅の浴室設備

退去時における浴槽や給湯設備などの撤去費用については、町で負担するように改善したい。

町内の下水の処理は公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽の3つ。なかでも合併浄化槽の方には、合併浄化槽等での処理をお願いしている。下水道に接続できない状況を考えると、議員指摘の公平性に問題があり、先進事例等を研究して負担の公平

### 家入町長

化を検討していきたい。

負担が一番大きい。下水道料金との、負担の公平化を図る必要がある。

| 公共下水道料金の負担   |         |
|--------------|---------|
| 水道使用量<br>一ヶ月 | 年間料金    |
| 8㎡以下         | 10,080円 |
| 9㎡           | 11,400円 |
| 10㎡          | 12,600円 |

| 合併浄化槽の費用負担 |          |
|------------|----------|
| 人槽         | 年間費用     |
| 5人槽        | 約66,000円 |
| 7人槽        | 約80,000円 |

化を検討していきたい。



佐藤 真二議員

振興総合計画策定の義務付け廃止を受け今後の計画策定にあたって、総合計画の必要性と位置付けの明確化、その位置付けに応じた市民参加のあり方の明確化が課題になる。

どのような枠組みで計

## 次期振興総合計画の策定の枠組みと町民参画の手法は

町長／現在の計画を2年延長  
次期計画で住民参画の手法を検討

画を策定するのか。

また「町民主体のまちづくり」という考え方に沿って、どのような手法で広く町民の参画を得るのか。本当の住民参画を得るためのドラスティックな取り組みでなければ住民の参画システムとはなり得ない。

### 家入町長

基本構想10年間、基本計画5年というのは現状にそぐわなくなってきた。

町長公約を踏まえある程度の重点化も図る。計画期間は町長任期である4年間を基本計画期間、2～3期の8～12年間を基本構想の期間と考えている。

また現在の計画は27年が最終年度だが町長の任期と整合性を図っていくため計画を2年間延長し、新しい計画は平成30年度を予定している。

次期計画では住民の声を聞くだけでなく住民と一緒に策定すべきではないかということだが、地区別懇談会やアンケート

トで意見を聞き、策定委員会等で素案を作成しパブリックコメントなどを行う方法がオーソドックスな形ではないか。ほかにもいろいろと方法はあるかと思うので全体的な見直しのときに今後時間をかけながら検討を行い取り組んでいきたい。

町長が変わったからといって町民の望みが変わるわけではない。町民の望み・気持ち・意見を反映させるため策定の前半の段階まではこの2年間の間でできる。その上で次の任期を担う町長が最終的に計画として成立させていくやり方もある。

### 大津町まちづくり基本条例

#### 第14条（略）

2 町の執行機関は、総合計画の策定に当たっては、町民の意見が反映できるように、**広く町民の参画を得て策定**しなければなりません。

## 民生児童委員の活動環境の整備を

町長／民生児童委員協議会・熊本県・社協と協議していく

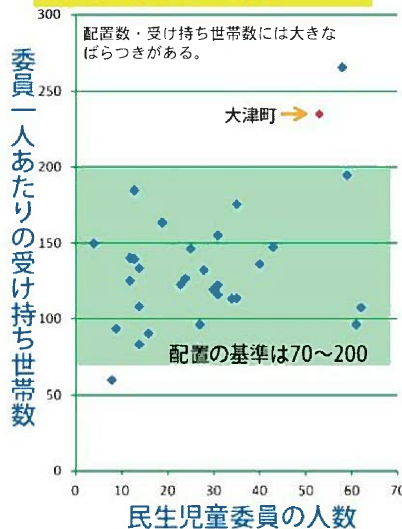
### 家入町長

この2年間、あるいは3年間の間に十分時間をかけながら住民の方の意見が反映できるよう取り組んでいきたい。

民生児童委員が活動しやすい環境を整えていくことは重要な課題。

大津町では委員一人当たりの受け持ち世帯は約231世帯であり、配置基準を大きく上回っている。定数を見直して、受け持ち世帯数を減らし負担を軽減すべき。なり手

### 県内町村の民生児童委員の数と受け持ち世帯数の状況



不足の事情もあるとは聞いているが、支援者を配置する方法もあるのではないかな。

また、委員に要支援者情報等を提供するルールの整備、役場による委員へのサポート体制の整備など、他市町村の優良事例を参考に改善すべき。

### 家入町長

民生児童委員は地域住民になくてはならない支援者であり役割の重要性は一段と高まっている。それゆえになり手が不足し推薦が困難な状況になっているのも事実。

定数の問題は民生委員の業務量や担当地区の状況の変化などを踏まえ民

生委員・児童委員協議会や県とも協議をしていきたい。

情報提供の件は、今後どのような場合にどのような情報提供ができるのかを、個人情報保護審査会などの意見を聞きながら支援していきたい。

最近の高齢者の孤立化や児童虐待、DVといった新しい課題など、職務範囲が広がるほど求められる能力が高くなり委員推薦のハードルを上げるというような形にもなっている。社協の地域福祉推進員との連携が重要であり両者が連携して地域の課題解決に取り組んでいきたい。

## 要介護の施設入所者及び 待機者対策は万全なのか

町長／介護保険事業計画に方針を示していかなければならない



本田 省生議員

この質問は何回となく討論されているが、家族や近くに要介護の人がいればどうしてもこの問題に触れなければならない。要介護の施設入所者及び待機者対策は万全なのか。また、入所される方への対応についてはどうか。

### 家入町長

これからの高齢者福祉は、高齢者人口、認知症、高齢者の増加、そして高齢者独居世帯の増加や年間死亡者の増加などに対応していくのが大きな課題である。すべて行政でやることはできないので、医療機関や介護事業所、社会福祉協議会、NPO、地域の元氣な高齢者にも参加していただいて対応していかなければならないと思う。現在、介護保険事業計画等策定委員会において、平成27年度から平成29年度までの3年間の介護サービスの見込み量に合わせた第6期の介護保険事業計画の策定を進めている。その中で、介護保険



介護保険策定委員会の会議

施設の整備については検討しているが、今後の施設サービス等については全国的にも待機者が多いということ、昨年特別養護老人ホーム入所申込者状況調査が行われ、大津町では42名となっており、特に在宅で特養を希望されている人については、早急な対応が必要であると考えている。重い介護を担うご家族の負担や介護離職という話もあり、次期計画に方針を示していかなければならないと考えている。

## 人・農地プランについて、 町の対応を問う

町長／農業経営の効率化による所得向上を目指していきたい

農業従事者も高齢化が進み大変な時期であるが、後継者の育成はどうなのか。また生産性、作業性の向上で農地の集積の状況はどうか。

### 家入町長

農村地域における高齢化や後継者の減少、耕作放棄地対策など、人と農地の問題を解決する未来設計図と位置付けられており、本町においても平成24年度に策定している。農業後継者の育成については、国が年間150万円を支給する青年就農給付金を活用し、初年就農時の経営支援を実施している。また、関係団体で構築する大津町農業後継者対策協議会では、研修会や交流会を実施し、後継者の支援を図っているところである。農地集積については、従来から農業経営基盤強化促進法により、農業委員会を通して利用権の設定を推進しており、農地集積加速化事業では杉水地区、真木



### 大塚経済部長

今後は、本年度に国が創設した農地中間管理機構集積協力事業制度の周知と有効活用によりまして農地集積を進展させ、農業経営の効率化、低コスト化による農業所得向上につながるよう事業推進を図りたいと考えている。

地区が県の重点地域として指定され、地域での話し合いを基に農地集積の取り組みがなされており、集落営農の法人化による農地集積も各地域で取り組んでおります。今後は平成26年度に創設された農地中間管理機構の活用により、さらなる農地収益を図り、農業経営の効率化による所得向上を目指していきたい。



永田 和彦議員

## 人口減社会での自治体運営

町長／空港周辺自治体と知恵を出し合うとともに、  
職員意識を高めたい



阿蘇くまもと空港

今、国のほうから地方  
の総合戦略策定という形

### 家入町長

今後も住民サービスを低下させずに町を運営するには、適切な事業の見直しや人口増施策、景気回復が重要であるが、どれも容易ではない。今後の町の方針として周辺自治体との連携を強化すべきと考える。たとえば、菊陽町と組んで互いに1つを2町で1・5倍の1つという具合である。計り知れぬ経費削減と住民サービスの向上が期待できるだろう。

での地方創生、特に町や人、仕事という理念に基づいて、地方の努力が義務付けられた。現在、大津町の抱えている公共施設、下水道や古い上水道などの公共整備事業が老朽化し、今後10年以内には更新に取り掛からなくてはならない状況だ。

今後、広域での業務あるいは一部組合を更に充実して行くため、2市2町や、空港周辺の皆さんと共に知恵を出しながら町職員の意識を高め財政改革をしながら進めて行く。

## 社会的責任が生まれない教育

教育長／参政権について理解できるような  
指導を行っている



大津小学校

### 齊藤教育長

三大権利の一つの参政

「国民の三大義務と権利」を机上の空論にしてはならない。昨今の選挙結果を見て低い投票率に国の将来を憂いてしまう。国民ほとんどの有権者が参政権を行使し、より良き社会実現を願う清き一票が生まれる教育が求められる。子供たちが将来「国民の三大義務と権利」の理解のもとに社会参加することが民主主義と思われる。

権、選挙権を行使しない国民が増加している状況に私自身大変危惧している。

学校現場では、国民としての権利及び義務の指導について、国民生活の安定と向上を図るために政治が大切な働きをしているという観点から、また国民の権利については、参政権を取り上げ、選挙権など政治に参加する権利が国民に保障されていることを理解できるように指導を実際に行っている。



大津北中学校

## 文化祭の活性化は、 図られているか

教育長／合同開催目指したい



坂本 典光議員

今年も11月1日、2日に第42回文化祭が開催された。毎年鑑賞しているが、今回はすこし寂しさを感じた。いつも入口に並べてある華やかな鉢植えの菊が展示してないし、

展示物にも変わり映えがなかった。それにもまして、いつも楽しみにしているステージの観客が極端に少なかった。

主催者である文化協会の会長はプログラム誌挨拶で「高齢化に伴う会員や加入団体の減少など文化協会の活動も課題に直面しています。後継者の育成や活動に創意・工夫を凝らして文化協会の活性化を図りながら会員や加入団体の増加に努め、地域文化の振興に少しでも貢献していく所存です。」と述べられている。町の人口は増加したが地元商店の衰退で組織を動かせる人たちが減ってきたのが遠因かもしれない。ここは役場が中心になり文化祭の活性化に乗り出すべきだと思う。

### 齊藤教育長

大津町文化協会は荒木源二氏を初代会長に発足し、その後牧島貞蔵氏、吉村昌之氏、武田征伍氏、中野敏郎氏が文化協会会長として活躍され、平成25年4月に歌岡鈴子さん

が会長に就任され、現在に至っている。この文化協会には、現在、日舞5団体、吟詠1団体、華道1団体、書道1団体、邦楽3団体、工芸2団体、絵画1団体、写真1団体、そして洋舞2団体の計17団体、総計156名で構成され、それぞれの分野で活躍されている。

大津町では、町文化祭のほか公民館などを利用して文化団体の発表会である大津町カルチャーフェスティバルや大津町子どもフェスティバルがそれぞれ1月と12月に開催されている。いずれも教育委員会主催で行っている。こちらのほうも観客が少なかったり、あるいは出演団体が少ないというような問題を抱えている。そこで、町文化祭と町カルチャーフェスティバル、そして町子どもフェスティバルの3つを合同で開催できないかと考えている次第である。今後、町文化協会と関係団体との協議が必要だが、開催できるよう努力する。

## 行政視察への 職員の参加はどうか

町長／同行の件は議会と相談

町の発展のためには職員の質の向上が大事である。大津町は毎年人口が増加している。熊本県のなかでは発展を続けている地域の一つである。行政視察をとおして職員に幅広い知識と視野の広さを習得してもらいたい。それくらいの投資は必要である。

①今年度、行政視察に行った職員は何人いるか。  
②議会常任委員会の行政視察に毎年、所管の職員が同行していたが、今年はだれも参加しなかった。町の施策の具体的企画・立案は職員が行う。議員の行政視察に職員が参加すれば、その効果はより大きくなる。

### 家入町長

職員の自己申告制度を利用しての行政視察は7件で、参加者は8人である。分野は観光事業、畜産、文化財保護、男女共同参画、体育施設管理などである。また職員が自ら担当する業務に関連しての視察参加は8件、14人である。その主なものは防災、福祉、再生可能エネルギー関連事業などである。

議員の常任委員会の行政視察の職員の参加については、各常任委員会から正式な参加要請はなかった。また自主的に参加する職員もいなかった。今後については議会や常任委員会の方針を踏まえたうえで、予算計上も含めて職員の行政視察参加に対応したい。

### その他の質問

町内県人会の件



文化祭のパフレット



松田 純子議員

## 男女共同参画は 行政全体で取り組むべきではないか

町長／男女共同参画の推進に努めたい

第5次振興総合計画後

期基本計画は平成27年度が達成すべき年度となっているが、男女共同参画の目標達成はこのままの体制で成果をあげることが出来るのか。

①男女共同参画推進懇話会における、予算計上は適切か。啓発事業を活発化するための予算の必要はないか。

②懇話会及び推進係だけの活動で成果の達成はできるのか。

### 家入町長

懇話会の予算は研修費と費用弁償が主なものとなっている。懇話会は行動する懇話会として子どもから高齢者に出前講座を実施し、住民の意識改革をしている。懇話会からの提言を元にプランを見直し新しいプランを策定する。その準備として本年度は町民意識調査を行い、その結果や提言を尊重しながら新しい計画を策定し推進に努める。

### 岩尾総務部長

平成24年4月及び、平

成25年3月に役場の各課

を回り、各委員会、審議会への女性登用促進依頼をした。また、セミナー参加OBによるきらめき会を発足し、男女共同参画社会実現のために、意見交換会を実施。昨年10月に開催された福祉まつりにおいては、野点（のだて）という伝統行事を通じて、男女共同参画推進懇話会の活動を知っていただいた。12月には、

「大津町人権を考える女と男の集い」においては、はじめての試みとして熊本県立大津高校生徒会が製作した「男女共同参画啓発DVD」の上映をした。今後も啓発推進に努めていく。

計画の成果目標に嘱託員の女性登用を3人にする。とあるが、現実にはゼロである。

①女性登用について目標達成できないのはなぜか  
②できない理由を調査し分析し達成できるように努力できないか。

### 家入町長

現在、行政区嘱託員は62名。条例に基づき、自治会の推薦で委託しているが、町としてはお願いするしかない。今後も地域のリーダー育成に努め、女性の登用を期待している。

### 岩尾総務部長

女性の行政区嘱託員はいないが、各地区の団体においては多くの女性が活躍している。組長（行政協力員）は全体で556名うち女性が、123名22・12％。民生委員・児童委員全体で56名うち、女性が30名で53・5％。地域福祉推進員全体で、75名のうち女性が、51名で68％。行政嘱託員に女性登用が進まない理由については、アンケート調査等を実施し課題の把握に努めたい。



第5次大津町振興総合計画後期基本計画書

## 各地区に

## 女性担当員（仮称）を

町長／今後、調査・研究する

人を集めることは難しい。広報などで公募しても集まらない。しかし、

地域には優れた人材は、たくさんおられる。女性の優れた人材を発掘するには女性の眼が必要ではないか。女性を発掘するための委員を仮に「女性担当員」とし、各地区に配置し、女性登用の推進を図ることはできないか。

女性担当員に、審議会委員や、女性嘱託員を推薦してもらおう、また、探してもらうというもの。現在の懇話会を廃止して、女性担当員の会議をもうける。懇話会では本年度も提言をするが、内容は例年とほぼ、変わらない。今後の女性登用推進のために新しい施策はどうか。

### 家入町長

審議会等の女性登用は目標指数に達しておらず女性リーダーの発掘や育

成が重要な課題と認識している。現状として積極的に参加してもらうことは難しく、女性の審議会等の委員に手を挙げる人は少なく、慣習やしきたり、女性の意識改革や環境整備など課題は多くある。この状況を重く受けとめ、平成28年度改定の男女共同参画推進プランにおいて、各地域への啓発を始め、企業への啓発、女性セミナーなどで女性が活躍できる体制づくりを積極的に進めていきたい。委員による新しい会の設置については、今後調査・研究をしていく。懇話会については男女共同参画社会基本法に基づき、懇話会設置要綱に沿って男女共同参画に関する施策の樹立とその推進に関することなど役割がある。今後も懇話会の意見を聞きたい。



山本 重光議員

公民館は、住民同士が交流する場であり、生涯学習を実践する場であり、ひいては地域活性化の発信場所となるべき拠点である。また町が住民サービスを具現化する場所でもあるといえるが、現状はどうであるか。室地区の天津町公民館分館は施設としてはよく整備されているが、利用しにくいという声も聞かれる。活用がなければ税金の無駄使いである。利便性について再度検討すべきだと思うが、今後の方策はどうか。



天津地区公民館分館

町内の公民館は、中央公民館・室の天津地区公民館分館・陣内地区公民館分館及び瀬田地区・錦野地区・平川地区の各分館である。中央公民館・陣内地区分館・天津地区分館でのみ各種の講座を実施している。利用者は増加しており今後その利便性を図っていく。室地区の天津地区分館にも券売機の設置を準備している。瀬田・錦野・平川の各分館は地区に譲渡検討する施設として対応を考えている。

齊藤教育長

## 公民館は生かされているか

教育長／さらに利便性を向上させる

## ゾーン30の整備を早く

町長／関係先と協議する



ゾーン30の入口看板



ゾーン30の路面表示

ゾーン30とは、生活道路において歩行者・車両の通行実態や交通事故の発生状況を勘案しつつ、住民・地方公共団体・道路管理者等の意見を十分に踏まえて、速度を抑えるべき道路を選定し、このような道路の最高速度は原則として時速30kmとするというものである。国は平成23年からこの取り組みを推進しているが、町においては美咲野地区が唯一指定区域である。しかしながら整備が十分とは言えない。安全安心な街づくり実現の為にこの取り組みを加速させるべきだと考えるが認識を問う。

家入町長

地域によつては朝夕の通勤ラッシュ時に生活道路に入り込む車もいると認識している。今後警察や地域住民と協議していく。

岩尾総務部長

今後地元の方々と警察と協議しながらゾーン30について認知を図り、そ

## 公共施設・公有財産の広報はできているか

町長／更に推進していく



天津町中央公民館

の指定個所を増やし、より一層安心できる生活道路環境の構築を行っている。

る。移り住んだ方々をはじめ町民の皆さんにお金をかけて作った色々な公有施設・公有財産の存在や周知が本当に図られているのか疑問である。端的に言えば町内に90ヶ所以上あるAED設置場所がほとんど知られていないという事実である。場所がわからなければせっかく税金を使った建物や財産が生かされないということである。住民にやさしい公有施設・財産に対する広報周知策についての認識はあるか。

家入町長

地域の皆様の了解を得ながら、看板設置の場所を確保し、目につく大きめの看板を設置することで広報周知を図っていく。地域名の標識看板についても各区長さんとも協議し設置に向けて推進していく。



避難所表示



金田 英樹議員

## 地域と学校での「域学連携」の推進

町長／まちおこし大学を軸にし、その他の取組みも検討していきたい

「再生」に向けた取組みとして、総務省も活動を推進・支援している。

大津町は主にまちおこし大学を舞台に県立大および学園大と教授を中心とした連携を行っているが今後、次の3つの事項に取り組んではどうか。

①町内に2つの高校がある利点を生かし、「大津高校」および「翔陽高校」との連携を町が率先して進める事

②大学との連携を強化・拡大するとともに、大学教員と町が中心となる「官学連携」だけでなく、実際に学生が町に入り込んで活動する「域学連携」を推進する事

③この域学連携の取組みにおいて、報酬および活動費が国から支給される「地域おこし協力隊」を活用する事

域学連携とは、学生や教員が地域の現場に入り、地域住民とともに、地域の課題解決やまちづくりに継続的に取り組み、地域の活性化および人材育成を図る活動であり、「地域力の創造・地方の

### 家入町長

まずは、まちおこし大学の中で様々な学校の生徒、企業や農家の皆さんと一緒にあった形で充実させていければと考えている。提案のあった各大

### ★場と機会の提供



### ★人材派遣



学との連携の取組みについても今後検討をさせてもらえればと思う。

### 杉水総合政策課長

地域おこし協力隊の活用については提案にあった菊池市の事例も参考にしつつ、取り入れられるものは柔軟に対応したい。

## 地区担当職員制度の総括

町長／検証しながらより充実させていきたい

### 家入町長

勉強会等も行いながら

本町では地区担当職員制度を採用し、説明責任の達成や関係強化に向けて取り組んでいる。上手く機能している地区もある一方で、住民からは地区についての担当職員の関わり方の格差、職員からは役割などにおいて共通認識が築けていないという声もある。よって、現状の総括を行い、改善に向けた具体的な取組みを実施していく必要があると考える。

私の気持ちを職員にしっかりと伝えたい。日々の業務もあるが職員には今後もボランティア精神を持ちながら取り組んで欲しい。地域行事の計画段階から関わる事のできる職員になれば地元から可愛がられる良い職員に育ち、行政の進める介護等の様々な施策でも地域からの理解・協力がより得られるようになるのではないかと考えている。しっかり検証しながら更なる制度充実を図りたい。

## 自治会への加入促進と機能強化

町長／区長をはじめとした嘱託員や組長を一層支援したい

国としても地域コミュニティの再生・活性化を重要な課題としているが、本町では人口が増える一方で自治会（組織）への加入率が低下しており、区長や民生委員からも地域防災や福祉体制強化の

ためにも改善を望む声がある。広報活動の強化や自治会・区長の支援等、具体的な改善策が必要ではないか。

### 家入町長

町としてもまだ努力不

足であると反省している。今後についても協働のまちづくりということで、地域の皆さんに協力しながら、まずは絆をしっかりと形成しなければならぬ。そのためには、区長をはじめ嘱託員の皆さん、あるいは組長の仕事のしやすいような支援を考えなければならぬと思う。すぐにでも取り組むべき課題と認識しており、今後、検証しながらしっかりとやっていきたい。



手嶋 靖隆議員

## 高齢者対策は万全か

### 町長／地域包括支援センター体制強化と在宅支援の 受皿確立を図る

は言えない。

現在、日本社会で最も大きな変化は人口構造の変化であり、高齢化は平均寿命の伸びが直接要因と思われる。高齢者の推移を見ると総務省によると2030年には3647万人(31・8%)となり超高齢社会を迎えることは必至と思われる。

これからの人口増は、年金、医療、福祉に関わる社会保障の増大をもたらすことと思われる。現政権のもとに国民が安心できる持続可能な社会保障制度に向けて自助自立を第一に共助と公助を組み合わせた社会保障は保険制度を基本とし消費税金額を社会保障に充当されることを切望するものである。このような現状を踏まえて平成12年に介護保険制度が導入されたが全てが解決されたことと

#### 家入町長

本町では65歳以上の高齢者6600人が今後、毎年2000人近く増加し、2025年には8300人を超えると予想している。当然、介護保険の認定者や認知症高齢者も増加し、高齢者の2人暮らしあるいは1人暮らしも

増えていく。そのような状況の中で、在宅での生活支援のためには医師会と連携して、在宅医療を推進したり、また元気な高齢者に活動してもらうなどの相互に支えあう互助の取組み、住民ボランティアやNPO、地域老人クラブなど民間団体等



地域包括支援センター施設

#### 田中住民福祉部長

のあらゆる資源の活用、そして生きがいのある高齢者になって社会参加できる場があるなど、まちづくりそのものに関わる大きな取り組みも課題である。具体的には、第6期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の中で取り組んで行きたいと考えているが、地域包括支援センターの体制強化や在宅支援の受け皿づくりなど、早急に取り組み、長寿を恐れない、長寿を楽しめるまちづくりを目指していきたいと考えており、働く場所についても支援したいと思う。

高齢者のつながりや自立を支援するため、ミニデイサービスやふれあいサロン、介護予防元気はつらつ事業、いきいき運動教室、配食サービスなどを実施している。しかし、いつまでも元気に暮らしていくためには、地域とのつながりは不可欠であり老人クラブ活動などは、最近では会員数も減少しているが、その役

割は大変重要だと考えており、活動の支援も行っていきたいと考えている。そのほかにも、町民の活動や地域活動、ボランティア活動など積極的に取り組んでいただく、その一つのきっかけとして地域通貨水水などの活用も考えている。社会との接点を持ち続けながら元気になりたいと願う高齢者は地域の中に数多くおられる。そのような元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者自身が社会的役割を持つことで生きがいづくりや介護予防、それが引いては医療費の抑制につながっていくものと考えられている。また、高齢者の就労支援のためには、シルバー人材センターの活用、高齢者の参加できるボランティア団体等の支援を推進する。生活支援サービスコーナー、デイネーターの設置を考える。高齢者となっても住み慣れた地域に暮らしていけるよう支援していきたい。